

障害者自立支援法で 乳幼児の療育はどのようなのか？

今国会で議論されている「障害者自立支援法案」は、障害のある乳幼児や家族に大きな影響を与えます。とりわけ療育を受けるためには1割の「応益負担」(定率負担)が必要になることです。この問題を見過ごすことは出来ないと考え、「障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会」(代表：茂木俊彦・前東京都立大学総長)を結成しました。

今回、全国の関係者、家族の皆さんに呼びかけ学習会と意見交流会を開催します。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

■日時：7月17日(日) 1時30分から4時

■資料代：500円

■会場：名古屋市生涯学習センター2階視聴覚室

(名古屋市中区橋一丁目7番11号 TEL 052-321-5511 地下鉄「名城線」『上前津(かみまえず)』下車6番出口から徒歩5分)

■内容：①講演「障害乳幼児の豊かな発達と生活を作るために必要なこと」

講師 茂木俊彦(桜美林大学教授・全障研顧問)

②報告「障害者自立支援法案」が乳幼児の療育をどのように導くか

③各地からの報告・意見交流

■参加申し込み：氏名/所属/自宅住所/電話を明記してE-MAILで (rakuraku@ma3.seikyuu.ne.jp)

■主催：障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会(代表：茂木俊彦)

事務局：らく相談室(池添素) TEL075-465-4130 FAX075-465-4151